明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

令和6年3月21日 監查事務局財務監查課

# 令和5年度監査結果報告について

「令和5年度監査報告書(財務監査結果報告、行政監査結果報告及び財政援助団体等監査結果報告)」を、本日、監査委員が市長に提出しました。

代表監查委員 (横浜市立大学名誉教授) 監査委員 野 藤 次 雄 同 高 品 (公認会計士・税理士) 彰 前田 (弁護士) 同 梶 村 (市会議員) 同 充

## 結果報告

- ・監査した限り、重要な点において、対象となった事務が適正に執行されていることが 認められました。
- ・事務処理ミス等を防止するための具体的な取組が効果を上げている例も見られました。
- ・一部の事務で確認された不適正な事項を指摘するとともに、意見を付しています。

#### 1 監査の対象

主として令和4年4月1日から令和5年8月31日までに執行された事務等について 監査を実施

- (1) 財務監査(経理事務及び工事関係)
- (2) 行政監査「市民にとって、わかりやすく、使いやすい庁舎・広報の実現について」
- (3) 財政援助団体等監査

#### 2 監査の結果

監査の種別	財務監査				財政援助	
監査項目等	緊急契約に 関する事務	経理事務 関係	工事関係	行政監査	団体等 監査	合計
指摘事項	4件	203件	101件	_	57件	365件

### 3 監査を振り返って(抜粋)

監査の結果、内部統制の推進などにより事務処理ミス等を防止するための具体的な取組が進み、効果を上げている例が見られた。一方、同一局内での過去の指摘事項と同様の事例や、押印省略等による新たな事務手続が十分に定着していない事例などが確認された。

新たなシステムの導入やペーパーレス化の進展などDXの推進等による事務の効率 化により生じるリスクについても認識し、内部統制制度のもと、その評価、改善活動 の継続によりリスク低減に向けた効果的な取組を進め、適正な業務執行の確保に努め ることで、市政に対する市民や社会の信頼をより一層高めることを期待したい。

※ 詳細は別添「令和5年度監査報告書」及び「令和5年度監査結果報告の概要」参照

お問合せ先	

監査事務局財務監査課長 大吉 進 Tel 045-671-3362